

## 高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険＝保険年金課(市役所1階9番窓口) ☎32-2071、後期高齢者医療制度＝保険年金課(市役所1階8番窓口) ☎32-2073、介護保険＝高齢介護課(市役所1階11番窓口) ☎32-2070

高額医療・高額介護合算制度は、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた場合に、超えた金額が支給される制度です。

**対象期間** 平成24年8月1日～平成25年7月31日

**条件** 同一世帯で同じ医療保険に加入していること

**申請先** 平成25年7月31日現在、加入していた医療保険支給申請手続き



### 国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入

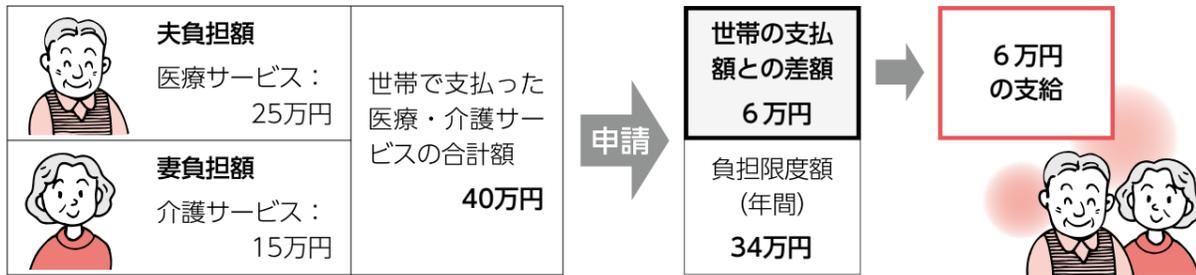
- 該当する人には、保険年金課または岡山県後期高齢者医療広域連合から、1月中に、申請についての通知文書を送付します
- 申請の受け付けは、保険年金課または各支所市民生活課で行います

### その他の医療保険に加入の人

- 該当する人は、申請時に介護保険の自己負担額証明書(高齢介護課で発行。受け付けは、各支所市民生活課でも可)が必要となります
- 申請方法など、詳しくは加入している医療保険へお問い合わせください

※対象期間中に就職や退職などで加入する医療保険が変わった世帯員がいる場合は、変更前の医療保険での自己負担額証明書が必要です

**例** 69歳の夫婦2人暮らしで、市民税非課税世帯の場合



## 20歳になったら国民年金

国民年金課(市役所1階7番窓口) ☎32-2072

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入して、国民年金保険料を納めることになります。20歳になったら加入手続きをして、成人としての第一歩を踏み出しましょう。

**国民年金制度って、なあに？**

年を取った時の所得の保障だけでなく、不慮の事故や病気で障害が残ったり、死亡したりした時の生活をお互いに支え合う制度です。

**加入手続きはいつ、どこですか？**

20歳の誕生日を迎えたら、保険年金課の窓口または各支所市民生活課で手続きをしてください。(厚生年金に加入している人は手続き不要です)



**毎月の保険料はいくらですか？**

月額15,040円(平成25年度)です。

**便利な猶予制度**

学生や収入が少なく保険料の納付が困難な人は「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度があります。希望する人は、国民年金の加入手続きと併せて申請してください

## 2月9日(日)は津山市長選挙・津山市議会議員補欠選挙

選挙管理委員会 ☎32-2143

3月1日任期満了に伴う津山市長選挙と欠員1名による津山市議会議員補欠選挙を行います。

**告示日** 2月2日(日) **投票日** 2月9日(日)午前7時～午後6時

**投票できる人** 平成6年2月10日までに生まれた人、かつ、平成25年11月1日までに転入届を提出するか住民票が作成された人で、投票日現在、引き続き、津山市内に住所を有している人

大事な投票、  
忘れずに!



### 期日前投票

投票日当日に投票所へ行けない人は、期日前投票ができます

**とき** 2月3日(月)～2月8日(土)、午前8時30分～午後8時

**ところ** 市役所東庁舎1階会議室、加茂支所、阿波支所、勝北保健福祉センター、久米支所

## 民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください

民生福祉課 ☎32-2064

平成25年12月1日付で、民生委員・児童委員、主任児童委員が新たに委嘱されました。任期は3年です。各委員は次のような活動をしています。困った時はご相談ください。

### 民生委員・児童委員の主な活動

- 地域での高齢者や障害のある人など福祉に関する相談・支援
- 妊娠中や子育てなど心配事への対応
- 地域の皆さんの生活状況の把握(虐待やDVなどの早期発見)
- 福祉サービスの紹介 など



**民生委員・児童委員とは** 民生委員は非常勤の地方公務員で、児童福祉法により児童委員も兼ねています。市内では258人の委員が、担当する地区で地域住民の立場に立って活動しています

**主任児童委員とは** 児童福祉を専門的に担当する人で、市内に25人います。児童関係機関と連絡・調整を行い、各地域の民生委員・児童委員と協力して児童福祉を推進します

※各委員は、個人の私生活に立ち入ることがありますが、活動上知り得た秘密は、固く守られます。また、委員退任後も守秘義務が課せられています

※各地域の委員の連絡先など、詳しくはお問い合わせください

## 市有地の売り払い

財政課(市役所6階) ☎32-2021

次の市有財産を先着順で売り払います。

所在地	種別(地目)	地積(公簿)	売払価格
加茂町塔中103番3、103番10	土地(宅地)	322.46㎡	264万円

**申込期間** 2月3日(月)～平成27年1月30日(金)の執務時間内  
**申込方法** 直接申し込む(先着順)

※同時に2組以上の申し込みがあった場合は、くじにより受付順位を決定します。詳しくは、お問い合わせください

